



2016年4月1日

株式会社 リクルート ライフスタイル

0円でカンタンに使えるPOSレジアプリ『Airレジ』が、 軽減税率の補助金対象サービスに指定される 対象事業者向けに、タブレット・周辺機器等の購入を補助

株式会社リクルートライフスタイル(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：浅野 健) が運営する0円でカンタンに使えるPOSレジアプリ『Airレジ』は、中小企業庁が指定する、消費税軽減税率対策補助金対象(モバイル POS レジシステム) サービスとなりました。これにより、消費税軽減税率補助金対象となる事業者は『Airレジ』利用に必要なタブレットおよび周辺機器を安く購入することができるようになります。また、複数税に対応できる機能を、税制の決定後順次追加することを予定しております。

▼『Airレジ』の詳細はこちら
<https://airregi.jp/>

『Airレジ』の消費税軽減税率対策補助金(モバイル POS レジシステム) 指定について

『Airレジ』は、中小企業庁が指定する、消費税軽減税率対策補助金(モバイル POS レジシステム) 対象サービスとして指定されました。これにより、消費税軽減税率補助金対象となる事業者は『Airレジ』利用に必要なタブレットおよび周辺機器を安く購入することができるようになります。また、複数税に対応するための機能を、税制の決定後順次追加することを予定しております。補助の内容は、現時点では以下の内容を予定しておりますが、変更になる可能性もあります。申請方法なども含め、詳細は決まり次第『Airレジ』サイト等で適宜お知らせいたします。

■補助対象事業者

以下の要件を満たす中小企業支援法に規定する中小企業者等
 ・軽減税率制度(複数税率)への対応が必要な事業者
 ・複数税率に対応できるレジを保有していない事業者

■補助対象

- 1) タブレット (iPad Air、iPad mini、iPad Pro)
- 2) 周辺機器 (キャッシュドローア、レシートプリンター、バーコードリーダー)
- 3) サポート (初期設定サポート、メニュー登録サポート)

■補助率

- 1) 購入金額の1/2
 - 2)、3) 購入金額の2/3
- ※1台あたり：1) 2) 合計で上限20万、3) で上限20万
1事業者あたり：上限200万



▲『Airレジ』における軽減税率への対応イメージ

- ・消費税軽減税率制度は、現在国会にて審議中の「所得税法等の一部を改正する法律案」が成立した場合、平成29年4月から導入されるものです。
- ・消費税軽減税率対策補助事業(モバイルPOSレジシステム)とは、中小企業庁が中小企業・小規模事業者等の複数税率対応モバイルPOSレジシステムの導入を支援するにあたり、安心して補助対象製品を購入することができるよう、補助対象が基準を満たしていることを確認し、補助対象サービス、対象製品を指定するものです。

『Airレジ』とは

『Airレジ』は、小売業・飲食業・各種サービス業に必須のレジ業務がスマートフォンやタブレットで行える、0円でカンタンに使えるPOSレジアプリです。2013年11月19日にサービス提供を開始し、2年間でアカウント数が21万を突破し日本におけるモバイルPOS市場の拡大を牽引しています。2015年11月にはお得で簡単に使えるカード決済サービス『Airペイメント』も加わり、注文入力からクレジットカードによる決済、そして会計帳簿作成から決算書の作成まで会計業務全般を、『Airレジ』と連携しているサービスで完結させることができます。また、様々な領域でお店の経営や業務をサポートするサービスを提供することで、お店のみならず、より本業に注力できる環境を実現していきます。

【本件に関するお問い合わせ先】
<https://www.recruit-lifestyle.co.jp/support/press/>